

平成 17 年

第 2 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成17年12月 5 日 (月) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 12月5日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	8
会期を定めることについて	8
議案審議	8

宮古島市告示第233号

平成17年第2回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成17年11月28日

宮古島市長 伊志嶺 亮

- 1 期 日 平成17年12月5日（月）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議案件
 - （1）教育委員会委員の任命について
 - （2）固定資産評価審査委員会委員の選任について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
同意案 第12号	教育委員会委員の任命について	市 長	平成17年 12月5日	平成17年 12月5日	同 意
同意案 第13号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	”	”	”	”

開会日に応招した議員

友	利	惠	一	君	嘉	手	納	学	君
仲	間	明	典	”	新	城	啓	世	”
池	間	健	榮	”	上	地	博	通	”
新	里		聰	”	平	良		隆	”
山	里	雅	彦	”	亀	濱	玲	子	”
佐	久	本	洋	介	上	里		樹	”
砂	川	明	寛	”	與	那	霸	夕	ズ
棚	原	芳	樹	”	下	地		智	”
前	川	尚	誼	”	豊	見	山	恵	栄
與	那	嶺	誓	雄	富	永	元	順	”
友	利	光	徳	”	富	浜		浩	”
池	間		豊	”	下	地	秀	一	”
宮	城	英	文	”	下	地		明	”
眞	榮	城	彦	”	池	間	雅	昭	”

平成 17 年

第 2 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成17年12月 5 日 (月)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成17年第2回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成17年12月5日(月)午前10時開会

- | | | |
|------|----------------------------|--------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について | |
| ”第2 | 会期を定めることについて | |
| ”第3 | 同意案第12号 教育委員会委員の任命について | (市長提出) |
| ”第4 | ”第13号 固定資産評価審査委員会委員の選任について | (”) |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成17年第2回宮古島市議会臨時会会期日程計画表（案）

平成17年12月5日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
12月 5日	月	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成17年第2回宮古島市議会臨時会会議録

平成17年12月5日

(開会=午前10時05分)

◎出席議員(28名)

(閉会=午前10時54分)

議長(1番)	友利恵一君	議員(14番)	眞榮城徳彦君
副議長(22〃)	下地智〃	〃(15〃)	嘉手納学〃
議員(2〃)	仲間明典〃	〃(16〃)	新城啓世〃
〃(3〃)	池間健榮〃	〃(17〃)	上地博通〃
〃(4〃)	新里聰〃	〃(18〃)	平良隆〃
〃(5〃)	山里雅彦〃	〃(19〃)	亀濱玲子〃
〃(6〃)	佐久本洋介〃	〃(20〃)	上里樹〃
〃(7〃)	砂川明寛〃	〃(21〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(8〃)	棚原芳樹〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	前川尚誼〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(10〃)	與那嶺誓雄〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(11〃)	友利光徳〃	〃(26〃)	下地秀一〃
〃(12〃)	池間豊〃	〃(27〃)	下地明〃
〃(13〃)	宮城英文〃	〃(28〃)	池間雅昭〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	伊志嶺亮君	教育部長	長濱幸男君
総務部長	宮川耕次〃	生涯学習部長	二木哲〃
企画政策部長	久貝智子〃	建設部長	平良富男〃
福祉保健部長	池村直記〃	経済部長	宮國泰男〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地嘉春君	議事係	栗国忠則君
次長	荷川取辰美〃	〃	我如古千佳枝〃
事務局	友利毅彦〃		

◎議長（友利恵一君）

ただいまから平成17年第2回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時05分）

本日の出席議員は27名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った11月28日、伊志嶺亮宮古島市長より平成17年第2回臨時会の招集告示通知がありました。

次に、11月30日、伊志嶺亮宮古島市長より平成17年第2回臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

次に、12月1日、議会運営委員会が招集され、会期について諮問した結果、会期については本日12月5日の1日とするのが適当であると決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において仲間明典君と砂川明寛君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日12月5日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日12月5日の1日と決しました。

これより日程第3、同意案第12号から日程第4、同意案第13号までの2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成17年第2回宮古島市議会臨時会に提出しました議案について、その概要及び提案理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、同意案2件であります。同意案についてご説明申し上げます。

同意案第12号、教育委員会委員の任命について。本市の教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めするため、本案を提出します。

同意案第13号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。本市の固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めするため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎池間雅昭君

同意案第12号、第13号について説明を求めたいと思います。

市長は、去った28日、そして今回の臨時会と、教育委員、そして固定資産評価委員の同意案件について議会に提出をしました。これを議会に提出をするに当たって、いわゆる人選について、どのような方針、あるいはどのような理念に基づいて人選をして、そして議会に提案されたのか、ご説明を願いたいと思います。

それと、今回提案されておりますお二方について、提案理由だけ述べて、その人となりについて全くご説明ございません。普通これらの人事案件については、これまではそういった人となりについても略歴ぐらひは説明をして同意を求めるもんだと思うんですね。28日もそうですけども、今回もそうです。それについて、人となりについての略歴といいますかね、ご説明を願いたいというふうに思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

今回の同意案でございますけども、やっぱり地域性を一番大事にしたいということが第一でございます。それから、本人のこれまでの実績でありますとか、そういうものを勘案しまして、提案いたしております。また、人事案件について、経歴書とかそういうものをこれまで配ったことないので、今度も配っておりませんが、資料ありますので、今お配りします。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時12分）

再開します。

（再開＝午前10時13分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

それでは、これまで議場でこういうことをしたことございませんけども、ご質問でございますので、経歴等について説明いたしたいと思います。

教育委員は、濱川隆さんでございます。琉球大学を卒業いたしております、伊良部中学校を皮切りに、最後は西城中学校の校長を退職いたしております。

それから、友利寛壽さんでございますけれども、自治大学等を卒業いたしております。城辺町で最終的には総務課長をなさった方でございます。

◎池間雅昭君

ただいまの答弁で、市長は地域性、そして人格、いわゆる教育委員として適格者であるというふうなこ

とがいわゆる人選の争点だと。ということは、28日にいわゆる与党の皆さん方の賛成多数で否決された方も、これは市長から見れば地域性をもあったわけですね。非常に人格的にも最適者だというふうなことで市長は提案されたわけですね。ということは、市長はあの方も、そして濱川隆先生も、両方とも最適者と思っているわけですね。そうですね。それにもお答え願いたいと思います。

そこで、28日の否決によって、議会の議決によって教育委員会、教育行政が1週間の空白を来しました。停滞しております。これはね、私は一つお聞きしたいのは、市長ね、この議会に対して、教育委員会の欠員、否決によって欠員が生じた場合のいわゆる影響、そういったものについては議会に対してきちんと説明をしたのかどうかですね、これをお伺いしたいんですよ。私のところ来ていませんから、私だけ来ていないのかなと思ったんだけど、同僚議員に聞いても説明は来ていないということですのでね、その点についてもお伺いをしたいと。

そしてもう一点は、最適者であるんだけど、今回は差しかえると。その差しかえた理由をですね、ご説明願いたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

さきの臨時議会に提出しましたときには、告示が17日でありまして、その日から私が出勤をしております。それで、調整が不十分であったということをおわびしたいと思います。地域性を考えてやりました。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「ちょっと待って。答弁漏れ。議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時16分）

再開します。

（再開＝午前10時19分）

◎総務部長（宮川耕次君）

教育委員が28日に任期切れになりまして、そして約1週間の空白があったという件ですが、これにつきましては一応教育委員会を通しまして、県や国等の指導もいただきました。その結果、まず最初ですね、合併などをやって新市になりまして、最初の教育委員の任期というのはですね、5名そろって同時に、この任期などもかかりますので、そういうことでそろそろ必要があるというふうなうたわれております。したがって、1週間確かにブランクがあったということは、それはそれなりに問題ですけれども、ただやはり始めるに当たっては5名一斉にスタートをしたいというのが趣旨でございました。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

指摘してください。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午前10時20分)

再開します。

(再開＝午前10時24分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

議案提出に当たって、説明が不十分でありました。

(「議長、進行してください」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

3回質問しておりますので……

(「休憩中の……」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

違う、違う……

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

失礼しました。

◎池間雅昭君

市長、この説明責任を果たしていないというの、一番大事なんです。我々は、教育行政、小さな島で人材育成ということを市長も公約に掲げているわけですから、教育行政を停滞させちゃいけないというふうな形でね、我々全部賛成しました。ところが、市長を支えるべき与党の皆さん全部反対して、否決して、現在空白を来しているわけですね。私は、市長がね、きちっと説明をして、その説明責任を果たしておればね、もしかしたらなかったかもしれないと思っているんです。だから、市長がその説明責任を果たさなかった責任は非常に大きいことなんです。どう思いますか。これについて教えてください。

そして、差しかえの理由ですね。これは、お二方とももう最適任者だということですね。提案しました。同じ城辺の人ですよ、お二方ともね。どこがどう違うんですか。今地域性の違いとおっしゃったんですけども、同じ地域で同じ最適任者というふうに行政で提案していながら、1週間もしないうちに差しかえですよ。人事案件というのは、本当にその人の身分にかかわる、人権にかかわる大事なことからね、きちんとすべきなんです。提案したからには、本当に市長は説明して努力をして、それが実を結ぶようにしなきゃいけないと思うんですね。それを説明責任も果たさない、それゆえに舌の根も乾かないうちに差しかえる。私は、そういうふうな人事の手法というのはいけないと思います。これはね、非常に人権にもかかわる大事な問題ですので、一つ言っておくんですけどもね、やはり今回の人事案件に対して、その空白を生じるというのはやはり大きな原因は市長の、当局の説明不足があったんじゃないかということをもまず指摘したいし、それについての市長のお考えもお伺いしたいというふうに思っています。

◎市長（伊志嶺 亮君）

地域にはいろんな人材おまして、私が提案したのはこれがいいと思って提案したわけです。しかし、これは、おっしゃったように説明が不十分で、地域との調整が十分できなくて、そしてまた最適任である濱川先生を今度提案しているわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

（「議長、少し休憩してください」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時26分）

再開いたします。

（再開＝午前10時29分）

◎富永元順君

同意案第12号と第13号について、質疑をしたいと思います。

先程池間議員からも質疑がありましたように、本当に先月、11月30日ですか、で任期が切れると知っていながら、こういった安易な同意案を提出、結果的にですね、安易な同意案の提出になったと、それに対する市長の説明を、責任を求めたいと思います。

それと、先程市長の答弁で、これまで議会に同意案件をね、その人の略歴を出したことないと言っていますけれども、本当ですか。じゃ、これは再度確認したいと思います。これまで出したことがないのかどうか。市長はないと言ったんです。同意案に対するそういう略歴を提出したことはないと言っておりますけど、もとの平良市議員は知っていますよ。ちゃんとこういった提案します、よろしく願いしますと略歴を出しております。市長は出していないと言っていますよ。これ知らないんですか、市長は。それについての説明をお願いします。大変ですよ、市長は全く知らないで。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時30分）

再開いたします。

（再開＝午前10時30分）

◎教育部長（長濱幸男君）

市長がお答えなさったのは、略歴についてはお配りをしました。ここで説明をしたことはないということをお知らせしました。私の記憶でも、市長が申し上げたとおり、略歴をお配りしたことはございますけれども、その中身をこの席で説明するということはなかったように記憶しております。

（「いや、配付したことないと言ったんですよ」の声あり）

◎教育部長（長濱幸男君）

いえ、略歴をお配りしたということは、市長お答えになったと思います。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時31分）

再開いたします。

（再開＝午前10時31分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

人事案件は、時として否決される場合もございます。しかし、私はこれで通ると思って提案いたしました。

◎富永元順君

今回の同意案第12号、第13号ですけども、このマスコミ報道によりますと、5名の教育委員の任期がですね、それぞれ違うというふうに報道されておりますけれども、今回提案された教育委員のだれが何年の任期があるのか、今回提案されている方の任期が何年なのか、これについて説明願いたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時33分）

再開します。

（再開＝午前10時35分）

◎総務部長（宮川耕次君）

この件につきましては、同意を得た後ですね、調整をして、それからまた辞令交付という形になります。したがって、ここでは任期についてはこれから調整をすることにします。

◎富永元順君

これから調整するのはおかしいんじゃないんですか。同意案を提案する前に、5名の委員がいますよ。この方が提案されてね、議決された場合には、この人は何年というの決まっているんじゃないですか。それも含めて同意案は提出するんじゃないですか。決まってから任期を決めるというのはおかしいんじゃないですか、これ。

じゃ、先に聞きますけども、その互選でもって教育長、教育委員長が決まるとは思いますけれども、教育長の任期、教育委員長の任期、それぞれ何年なんですか、ほかの委員は何年になるのか、お願いしたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

静かにしてください。

◎教育部長（長濱幸男君）

教育長などの任期につきましては、5名の委員はすべて教育委員長あるいは教育長あるいは教育委員長代行になる資格がありますので、任期についてはそれぞれ委員会の方で互選されることでもありますので、任期はここでだれが何年ということはありません。すべて5名の委員とも教育長、教育委員長になる権利があります。

（「任期についてね、4年とか3年とか2年あるという……」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時36分）

再開します。

(再開＝午前10時36分)

◎教育部長（長濱幸男君）

教育委員会の制度といいますのは、各委員5名の合議制になっておりまして、その委員の方々のローテーションシステムをとっております。つまり4年の委員が2人、それから3年の委員が1人、それから2年の委員が1人、1年委員が1人ということスタート段階で決めまして、絶えず毎年1日ずつローテーションといいますか、かわっていくというシステムになっております。いわゆる教育行政をそれぞれ引き継いでいくということで、いわゆる5名をすべて切りかえるという制度をとらないようにしておりますので、そういうことでスタート段階で1年委員、2年委員、3年委員、4年委員というのがあります。それは、議会において同意された後、調整を図って市長が任命するという制度になっております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午前10時37分)

再開します。

(再開＝午前10時38分)

◎嘉手納 学君

先程の同意案第12号、そして第13号についてですね、市長がさっきの答弁で同意されない場合もあるというふうにおっしゃったんですが、これは地域と調整とるという前にですね、やはりだれが採決するかという議員の皆さんが採決するわけですよ。そこにおいて、与党、野党問わずに説明をするべき、これが筋だと私は思っております。その中で調整はするべきであって。というのは、やはり新聞紙上でもこの名前が出るわけですよ。例えばそうして名前が出る時点ですね、その人の人権問題にかかわってくるんですよ。そして、はい、じゃ断りました、切りましょう、それで再開します、その人のやっぱり人権問題にかかわる大事なことであります。これは、出されて切られた人は、それなりのやっぱりいろんな分野でですね、僕はやっぱり差し支えがあるんじゃないかなというふうに思っております。そういう中で、議会との調整も図らずに、説明もせずに、そういうふうに来て、同意されないときもあるというのは、今後の人事案件に対してもいかなものかなというふうに思っております。それはですね、しっかり踏まえてやってほしいというふうに思っております。

それと、あと一つお聞きしたいことは、今日の議会に28名来ていますけれども、議会の費用弁償幾らですか。それをお聞きしたいです。

◎議長（友利恵一君）

今は要望……

◎嘉手納 学君

関連しています。これは、否決されてから、議会がですね、行われているんですよ、臨時会が。要するに市民の税金むだじゃないですか、むだ遣い。

(議員の声あり)

◎嘉手納 学君

あります。

◎議長（友利恵一君）

前段は要望事項ですね、市長に対してね。今後気をつけなさいという要望ですね。

◎嘉手納 学君

はい。これ大事な関連ですよ。

◎議長（友利恵一君）

それでは、市長、ただいまの要望をしっかりと受けとめていただきたいと思っております。

それでは、ほかに。

（「幾ら費用負担しているという……」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時41分）

再開します。

（再開＝午前10時44分）

◎嘉手納 学君

今話したように、これ要望。特にですね、これ実は臨時議会を開くという自体に費用弁償というのは発生します。だから、そういうことが今後ないように。28名の議員にこういうことをちゃんと説明してですね、特に人事案件に関しては調整を凶ってもらうのが、市長、そして当局の役目じゃないかなと私思っておりますので、市長はですね、今後こういうふうには人事案件とかですね、あらゆる案件に対して必要があると認める場合にちゃんと説明をしていただきますように、答弁をお願いしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

議会の説明については、これからも慎重に配慮していきたいと思えます。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において即決いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時46分)

再開します。

(再開＝午前10時50分)

まず、日程第3、同意案第12号、教育委員会委員の任命について、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第12号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案はこれを同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(友利恵一君)

挙手多数であります。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第4、同意案第13号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第13号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案はこれを同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(友利恵一君)

挙手多数であります。

よって、本案は同意されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本臨時会に付議された案件の審議はこれを全部終了いたしました。

よって、平成17年第2回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前10時54分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成17年12月5日

宮古島市議会

議 長 友 利 惠 一

議 員 仲 間 明 典

” 砂 川 明 寛